

長野市公共施設(建築物)

個別施設計画(素案)の概要について

令和2年5月

～ 将来世代に負担を先送りすることなく、

公共施設マネジメントの基本理念

より良い資産を次世代に引き継いでいく ～

長野市

公共施設マネジメント推進課

「個別施設計画」ってどんな計画？
この計画には何が書かれているの？
実現したら、どんな効果があるの？
・・・などについて説明します



まんがでわかる！
公共施設マネジメントに登場する
長野家のネコ「ミーコ」

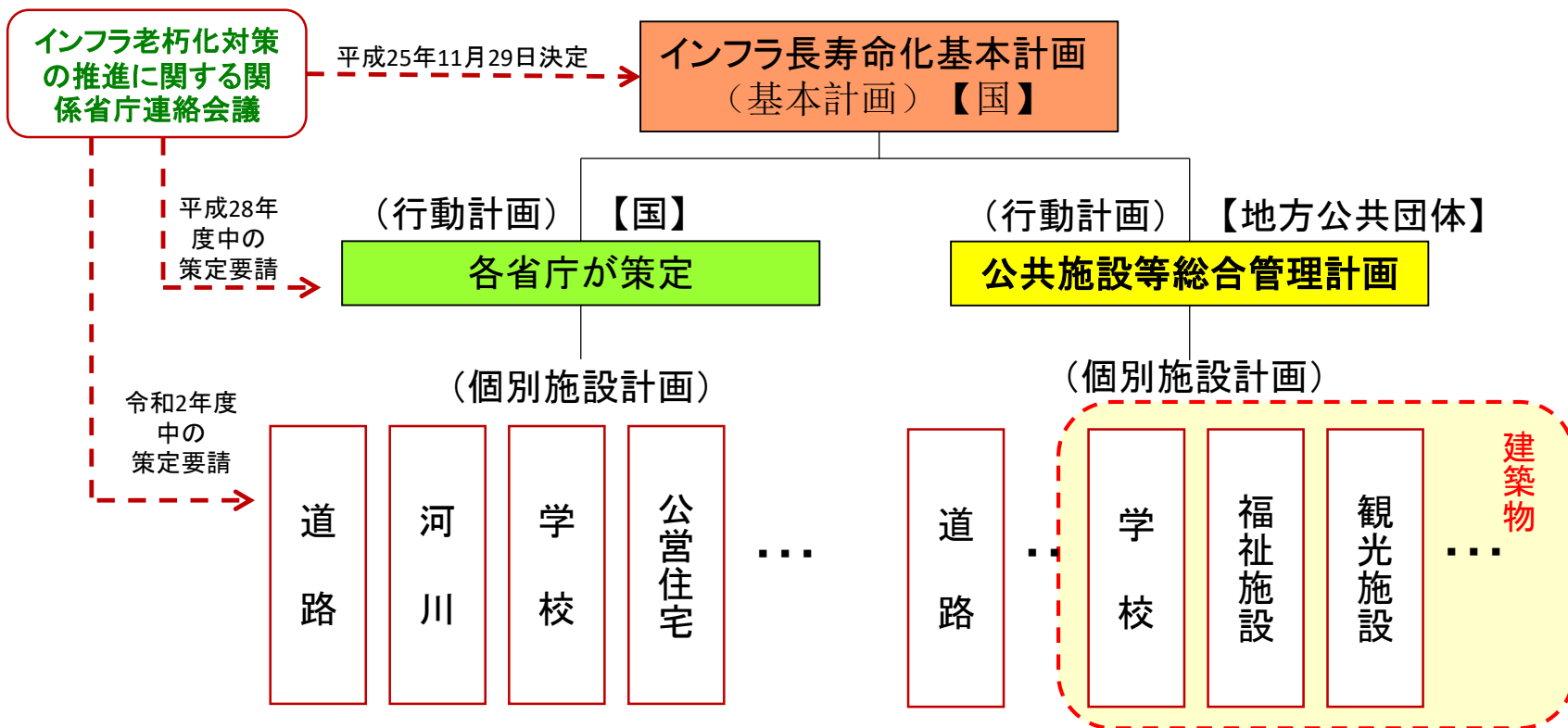
1	個別施設計画とは	3
2	長野市の現状と課題—費用推計—	5
3	策定単位	6
4	個別施設計画の構成	7
5	個別施設計画の概要	8
6	対象施設	9
7	機能方向性と建物の対策	10
8	素案の全体像	13
	施設群ごとの概要（1）～（36）	17
9	計画策定の流れ	53
	（参考）	54

1 個別施設計画とは①

【計画の位置づけ】

個別施設計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月策定）」、及び、「長野市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）」に基づいて、個別施設ごとの対応方針を定めるものです。

建築物に係る計画の中で、点検・診断によって得られた施設の状態や、維持管理・更新などに係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を示します。



1 個別施設計画とは②

【計画の目的】

市が保有する施設の全体を把握して、長期的視点をもって、更新（建替え）・統廃合・長寿命化などを計画的に推進することで、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適切な保全と最適な配置を実現することを目的とします。

長野市の 個別施設計画は

👉 目的を実現していくために

- ◇ 「行政施設」だけでなく「普通財産」を含め、市有建築物を網羅した計画とします
- ◇ 目標使用年数までの残年数、改修を行う周期、耐震性や借地料の有無など、各施設の状況を示します
- ◇ 提供している機能（サービス）の在り方を検討して、老朽化等のハード面の課題に対する対策を示します
- ◇ 対策の概算費用や効果額を推計すると共に、公共施設等適正管理推進事業債（有利な起債）を活用するための要件を満たす計画にします
- ◇ PDCAサイクルにより、計画は随時見直し、公共施設マネジメント推進を図ります

※計画・実行・評価・改善

◎個別施設計画の策定後、上位計画である「長野市公共施設等総合管理計画」を改訂します

2 長野市の現状と課題－費用推計－ (H30中長期保全計画)

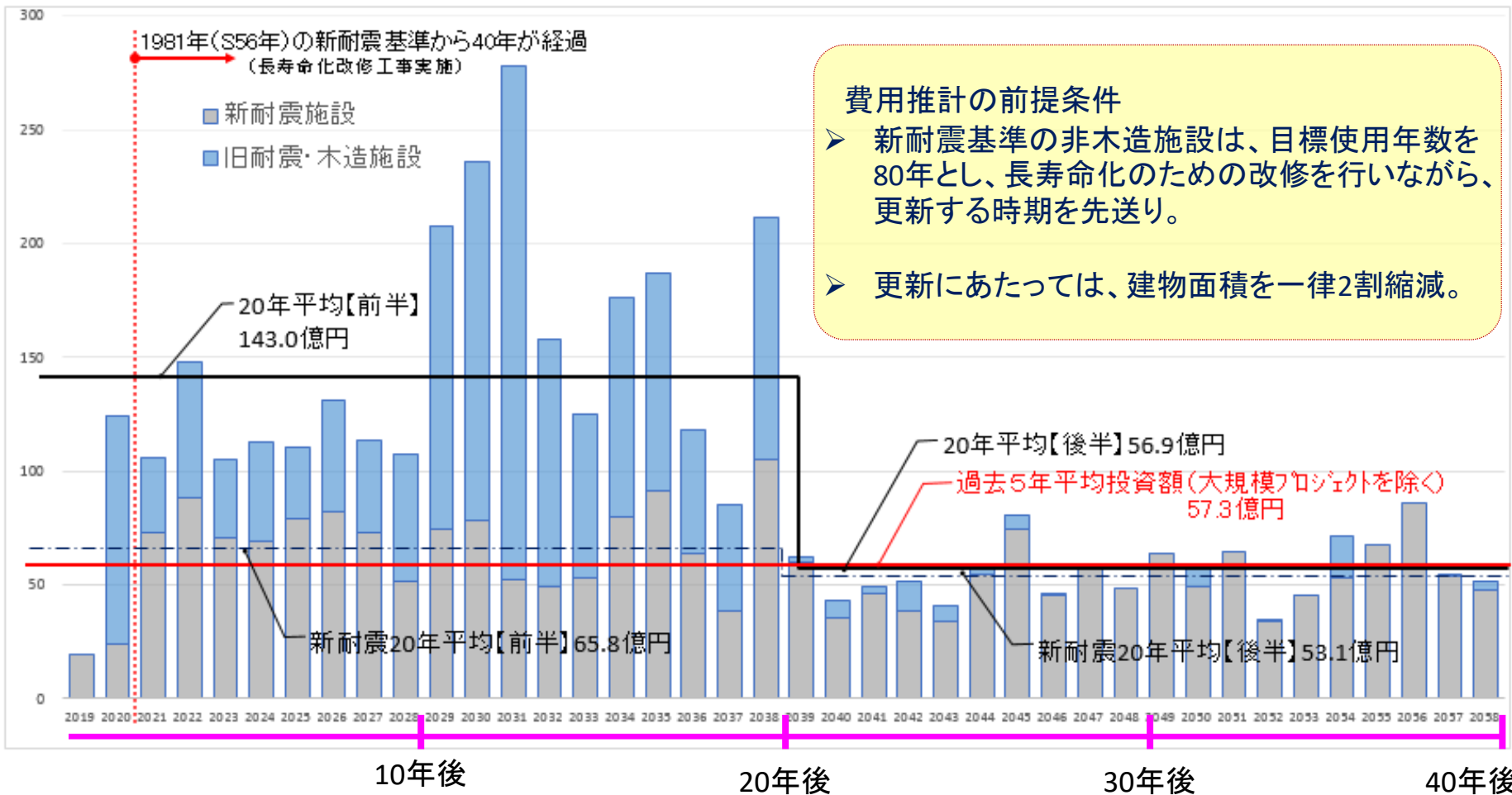
【前半20年間】

総額2,860.5億円 平均143.0億円／年

【後半20年間】

総額1,137.9億円 平均56.9億円／年

建築物の40年間の大規模改修・更新費用の推計



費用推計の前提条件

- 新耐震基準の非木造施設は、目標使用年数を80年とし、長寿命化のための改修を行いながら、更新する時期を先送り。
- 更新にあたっては、建物面積を一律2割縮減。

◎長寿命化と更新時に20%の面積縮減を行っても、推計額は現状を大きく上回ることから、さらなる更新・改修経費の削減、財源確保や費用の平準化に取り組む必要があります。

3 策定単位

大分類	中分類 = 策定単位 (済1~4)：令和元年度までに策定済の計画
学校教育施設	(1)学校施設（※小学校、中学校、高等学校、学校給食センター）、 (2)その他施設（学校教育）
生涯学習・文化施設	(3)公民館・交流センター、(4)集会所、(5)市民文化・コンベンション施設、 (6)図書館、(7)博物館、(8)隣保館、(9)その他（生涯学習・文化）
観光・レジャー施設	(10)温泉保養・宿泊施設、(11)スキー場、キャンプ場、 (12)その他（観光・レジャー）
産業振興施設	(13)産業振興施設
体育施設	(14)体育館・屋内運動場、(15)運動場等付帯施設、(16)大規模運動施設等、 <u>(済1) 市民プール</u> 、(17)その他（体育）
保健福祉施設	(18)老人憩の家、(19)高齢者福祉施設、(20)障害福祉施設、(21)保健センター、 (22)保育所・認定こども園、(23)児童館・児童センター、 (24)その他子育て支援施設、 <u>(済2) 戸隠企業福祉センター</u> 、 (25)その他（保健福祉）
医療施設	(26)病院・診療所
行政施設	(27)本庁舎、(28)支所、(29)消防庁舎、(30)消防団詰所、(31)教職員・職員 住宅、 <u>(済3) 公文書館</u> 、(32)その他（行政）
公営住宅	<u>(済4) 市営住宅等</u> 、(33)その他（公営住宅）
その他施設	(34)駐車場、(35)交通施設、(36)その他（その他）

策定済を含め、全40編を策定する予定です。令和2年度中に36編を新たに策定します。

公共施設個別施設計画(〇〇編) 目次

※「学校施設編」は、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に則って作成しているため、この構成とは異なります。

- 1 公共施設マネジメントの推進 **[共通事項]**
 - (1)個別施設計画とは (2)計画の目的等 (3)本市の現状と課題
- 2 対象施設
 - (1)対策等を示す施設 (2)施設の配置
- 3 計画期間 **[共通事項]**
- 4 施設の現状と課題
 - (1)設置目的 (2)根拠法令等 (3)老朽化の状況 (4)利用状況
 - (5)維持管理コストの状況 (6)今後の改修・更新費用推計 **[公共施設白書に準じ推計]**
 - (7)これまでの施設配置や規模の基準等 (8)課題
- 5 施設評価(対策の優先順位の考え方) **[(1)ア、イ(2)共通事項]**
 - (1)一次検討(定量的な分析):ア.建物の状態(劣化度) イ.利用状況 ウ.維持管理等コストの状況
 - (2)二次検討(定性的な要素):ア.サービスの必要性、代替性 イ.施設配置状況等 ウ.運営の改善等
エ.ワークショップの意見・地元意見等 オ.対策による影響・効果
 - (3)二次検討の結果:ア.サービスの必要性、代替性 イ.施設配置状況等 ウ.運営の改善等
エ.ワークショップ等の意見・地元意見等 オ.対策による影響・効果
- 6 個別施設の方針 **[(1)(2)(3)共通事項]**
 - (1)機能の方針区分 (2)建物の方針区分 (3)実施時期
 - (4)個別施設の方針(10年間の対策等)
- 7 個別施設の対策等に係る費用
 - (1)概算費用 (2)対策の効果
- 8 マネジメントの更なる推進に向けて **[共通事項]**

<資料>

本編の目次です。
詳しくは本編を
ご覧ください。



5 個別施設計画（建築物）の概要

①対象施設

- ◆ すべての公共施設（建築物）を対象とします
※面積が小さいなど、将来負担の見込みが少ない施設などは対策等を省略。
- ◆ 施設の設置目的ごとに策定します
例）学校施設編、公民館編、集会所編、障害福祉施設編など
策定済みの計画も含め、40編の見込み

②計画期間

- ◆ 策定年度から10年間です
令和2年度（2020年度）～令和11年度（2029年度）
- ◆ 1～5年目を前期、6年目以降を後期とします

③対策内容と実施時期

◆表示イメージ

No.	施設名	地区	機能の方向性	建物の対策等	実施時期		
					前期	後期	期間内
*	〇〇施設	□□	継続	長寿命化		○	
……としての機能を維持し、〇年に予防保全工事を行う。							

（1）機能の方向性
継続、民営化、廃止、要検討のいずれかを表示

（2）建物の対策等
集約化・複合化、単独改築、長寿命化、民間譲渡、事後保全、解体等、転用のいずれかを表示

対策の説明欄

（3）実施時期
対策の実施時期に○印
事後保全の場合は空欄
期間内に実施しない場合は「期間外」

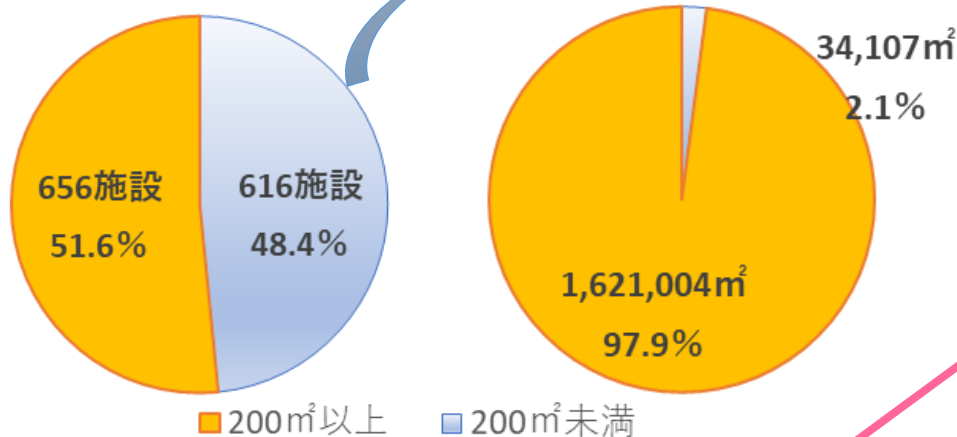
6 対象施設

【全施設数】 **1,371施設** (令和2年3月現在 公共施設マネジメント支援システムの登録施設数)

※一部施設は分けて登録 (例) もんぜんぷら座 (普通財産、行政財産) など

インフラ系99施設は別途計画策定 (下図参照) のため除く

1,272施設



小規模な施設は、将来負担の費用の見込みが極めて少ないことから、200m²以下は原則として異なる取扱いにします。

ただし、市民利用がある施設等は、市民生活への影響があるため対象とします。
※児童館、支所、分団詰所など

現状の分析・評価等を行い、
対策を決定、費用試算する施設

簡易な記載とする施設
(リストアップ等)

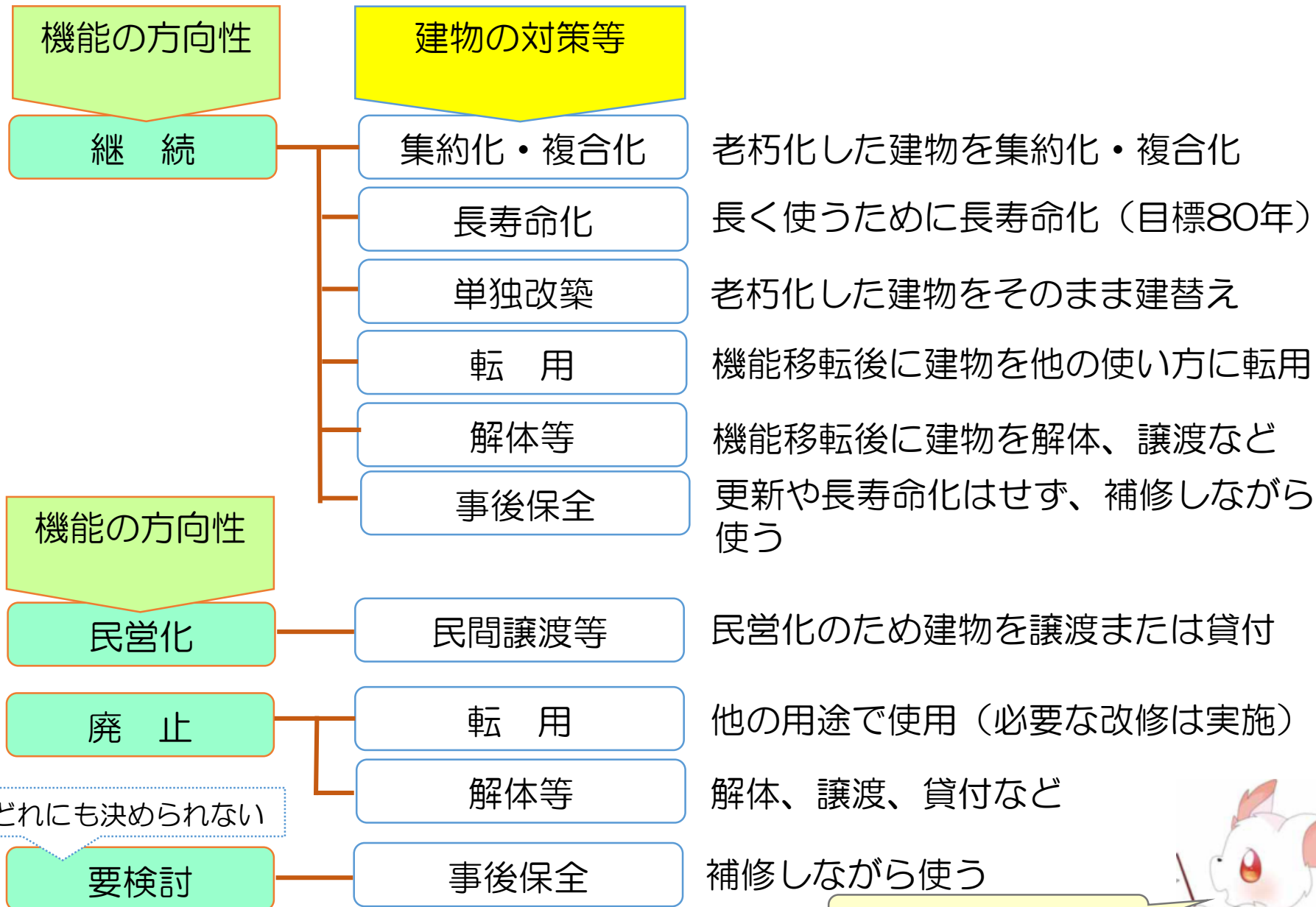
インフラ系
別途計画

908施設

364施設

99施設

- ◆長野市土地改良施設インフラ長寿命化計画
- ◆下水道ストックマネジメント計画
- ◆長野市公園施設長寿命化計画



どれにも決められない

詳しくは54~61ページに



【機能】

現施設で提供している機能（サービス）を、どうするのかを示します

区分	概要
継続	2029年度まで継続する予定の機能（サービス） ※2030年度以降は廃止する可能性あり
民営化	2029年度までに機能（サービス）を民間に引き継ぐ場合 ※機能（サービス）は継続するが実施主体が変更となる
廃止	2029年度までに機能（サービス）を廃止する場合
要検討	現時点において、上記の対策を示せない場合

老朽化が進み、更新時期が2029年度までに到来する施設については、提供している機能（サービス）について、継続か廃止かといった方針を早急に決める必要があります。

7-3 建物の対策等

【建物】

機能（サービス）の方向性を踏まえて、建物をどうするのかを示します

建物	概要
集約化 ・複合化	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 2以上の公共施設を統合した施設の整備（建替え） <ul style="list-style-type: none"> ◇ 同種の施設の場合・・・集約化 ◇ 異なる種類の施設の場合・・・複合化 ◆ 施設の一部を改修し、他の種類の施設を受入・・・複合化
長寿命化	<p>耐用年数を越え、使用目標年数（80年）まで使用するための40年目の大規模改修を行う建物（原則200㎡以上の新耐震非木造が対象） ※20年目、60年目には中規模改修（機能回復）を実施</p>
単独改築	<p>集約化・複合化できない場合に単独で建替え</p>
事後保全	<p>長寿命化改修等を行わず、補修等を行いながら計画期間中、維持</p>
民間譲渡等	<p>民営化のため民間事業者等に施設を譲渡、貸付</p>
転用	<p>機能廃止後の建物を改修し、他の用途に転用</p>
解体等	<p>機能廃止後の建物を解体、譲渡（売却）、貸付など（転用以外）</p>

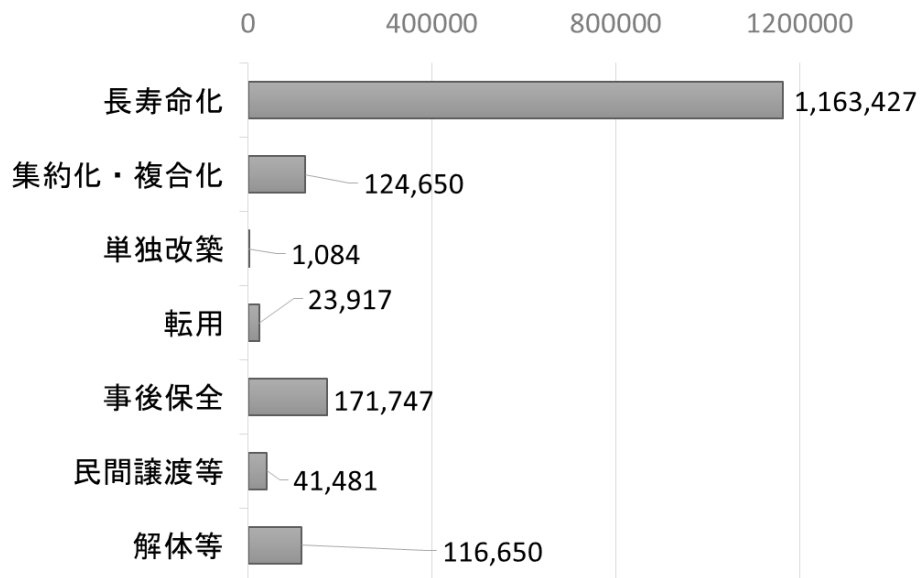
8-1 素案の全体像(対策の効果)

○面積縮減

対策前面積(m ²)	対策后面積(m ²)	対策による縮減面積(m ²)
1,642,957	1,484,825	158,132

延べ床面積

(計: 1,642,957.3m²)



【解体等及び民間譲渡等の割合】

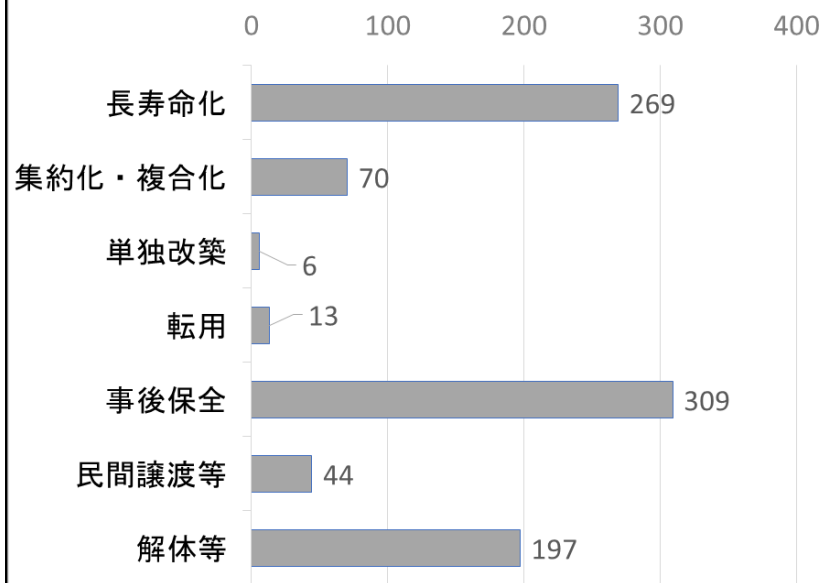
(116,650 + 41,481) / 1,642,957 = 9.6%

【事後保全も加えた割合】

(116,650 + 41,481 + 171,747) / 1,642,957 = 20.1%

施設数

(計: 908施設)



【解体等及び民間譲渡等の割合】

(197 + 44) / 908 = 26.5%

【事後保全も加えた割合】

(197 + 44 + 309) / 908 = 60.6%

※全1371施設のうち、対策等の記載を省略する施設を除く908施設 (個別施設計画策定済みの施設を含む)

8-2 素案の全体像(対策の効果額)

○経費削減

対策前改修更新経費	対策後改修更新経費	経費削減額
2,604.8億円	1,419.1億円	1,185.7億円

※全1371施設のうち、対策等の記載を省略する施設を除く908施設（個別施設計画策定済みの施設を含む）

①対策前改修更新経費の推計方法

推計は、公共施設白書に準じて、全ての建物について大規模改修は、建設後30年で行い、その後30年(築60年)で今と同じ面積で建替えると仮定して試算しています。(「自然体」による推計)

②対策後改修更新経費一覧

対策等	前半	後半	10年間
集約化・複合化	173.2億円	144.3億円	317.5億円
長寿命化	534.8億円	484.1億円	1,018.9億円
単独改築	4.0億円	0.0億円	4.0億円
事後保全	0.0億円	0.0億円	0.0億円
民間譲渡等	0.0億円	0.0億円	0.0億円
転用	15.4億円	30.1億円	45.5億円
解体等	21.7億円	11.5億円	33.2億円
計	749.0億円	670.1億円	1,419.1億円

③主な削減の理由

- ◆長寿命化としたことによる、更新時期を遅らせたことによる減
- ◆事後保全としたことによる、改修更新経費の減
- ◆民間譲渡等、解体等としたことによる、改修更新経費の減
- ◆大規模改修単価の見直しによる改修費の減

8-3 素案の全体像(面積)

機能の方向性	面積 (m ²)	面積率	建物の対策等	面積 (m ²)	面積率
継続	1,461,786	89.0%	長寿命化	1,163,427	70.8%
			集約化・複合化	124,650	7.6%
			単独改築	1,084	0.1%
			解体等	31,386	1.9%
			事後保全	141,240	8.6%
民営化	41,481	2.5%	民間譲渡等	41,481	2.5%
廃止	109,182	6.6%	転用	23,917	1.4%
			解体等	85,265	5.2%
要検討	30,507	1.9%	事後保全	30,507	1.9%
合計	1,642,957	100.0%	合計	1,642,957	100.0%

面積縮減	「解体等」 + 「民間譲渡等」の面積割合：9.6% （+「事後保全」：20.1%）
------	---

※全1371施設のうち、対策等の記載を省略する施設を除く908施設（個別施設計画策定済み施設を含む）

8-4 素案の全体像(施設数)

機能の方向性	施設数	施設率	建物の対策等	施設数	施設率
継続	608	67.0%	長寿命化	269	29.6%
			集約化・複合化	70	7.7%
			単独改築	6	0.7%
			解体等	11	1.2%
			事後保全	252	27.8%
民営化	44	4.8%	民間譲渡等	44	4.8%
廃止	199	21.9%	転用	13	1.4%
			解体等	186	20.5%
要検討	57	6.3%	事後保全	57	6.3%
合計	908	100.0%	合計	908	100.0%

施設数減

「解体等」＋「民間譲渡等」の数割合：26.5% （＋「事後保全」：60.6%）

※全1371施設のうち、対策等の記載を省略する施設を除く908施設（個別施設計画策定済みの施設を含む）

建物の対策等 (計画期間内に実施するもの)

(長寿命化と事後保全は省略)

集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	<ul style="list-style-type: none"> ○旧更府小学校、芋井小学校第一分校(休校)、芋井中学校(閉校) (教育委員会総務課) <ul style="list-style-type: none"> ・当面改修等は実施せず、活用方法を検討する。 ○第三学校給食センター (保健給食課) <ul style="list-style-type: none"> ・給食を提供するセンターとしての機能を廃止し、活用方法を検討する。
民間譲渡等	該当なし
解体等	<ul style="list-style-type: none"> ○信州新町小学校 (教育委員会総務課) <ul style="list-style-type: none"> ・中学校へ移転し、当面の間小学校としての機能を存続する。 ○旧鬼無里中学校 (教育委員会総務課) <ul style="list-style-type: none"> ・耐震性のない校舎は解体し、木造校舎については活用方法を検討する。

面積	「解体等」 + 「民間譲渡等」の面積割合：1.4% (+「事後保全」：1.8%)
施設数	「解体等」 + 「民間譲渡等」の割合：2.1% (+「事後保全」：8.5%)

機能の方向性

要検討	<ul style="list-style-type: none"> ○戸隠・鬼無里・大岡・信州新町・中条 学校給食共同調理場 (保健給食課) <ul style="list-style-type: none"> ・学校の今後の在り方も踏まえ検討する。
-----	---

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
578,085.66	741.8億円	569,735.63	532.9億円	8,350.03	208.9億円

建物の対策等（計画期間内に実施するもの）

（長寿命化と事後保全は省略）

集約化・複合化	<p>○市教育センター（教育センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化が進んでいるため、他の教育施設等との複合化等を検討する。
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	<p>○旧豊野学校給食センター（保健給食課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地建物について民間事業者と賃貸借予定。

面積	「解体等」＋「民間譲渡等」の面積割合：5.3% （＋「事後保全」：69.3%）
施設数	「解体等」＋「民間譲渡等」の割合：10.0% （＋「事後保全」：70.0%）

機能の方向性

要検討	<p>○大岡農村文化交流センター（学校教育課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事後保全により当面維持しながら当該施設の在り方について検討していく。 <p>○理科教育センター（教育センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容を再検討するとともに、本館に統合することを検討していく。
-----	--

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
10,827.37	18.1億円	10,251.82	1.0億円	575.55	17.1億円

建物の対策等 (計画期間内に実施するもの)

(長寿命化と事後保全は省略)

集約化・複合化	<p>○城山・朝陽・若槻・芋井・松代・若穂・豊野・中条公民館、長沼交流センター (家庭・地域学びの課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年東日本台風災害による被災や施設の老朽化、土砂災害特別警戒区域に立地しているなど各施設の状況、理由により、整備等を検討する。
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	<p>○分館・分室 計28施設 (家庭・地域学びの課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 補修を行いながら、地区への譲渡、または廃止を進める。 <p>○鬼無里公民館 (家庭・地域学びの課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能は維持するが、建物の老朽化が進んでいるため、移転先を検討し、移転後は現行の公民館の解体を検討する。 <p>○中部公民館 (家庭・地域学びの課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物の老朽化が進んでおり、また、近隣に同様の集会施設 (生涯学習センターなど) があることから、集約化・複合化等を検討する。

面積	「解体等」 + 「民間譲渡等」の面積割合：27.3% (+「事後保全」：31.3%)
施設数	「解体等」 + 「民間譲渡等」の割合：48.4% (+「事後保全」：53.2%)

機能の方向性

要検討	該当なし
-----	------

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
51,964.01	106.2億円	37,781.84	60.4億円	14,182.17	45.8億円

建物の対策等 (計画期間内に実施するもの)

(長寿命化と事後保全は省略)

集約化・複合化	<ul style="list-style-type: none"> ○信州新町水防会館 (信州新町支所) <ul style="list-style-type: none"> ・地区内にある支所庁舎や福祉センターなどを含め、地区全体として公共施設の再編集約化を検討する。 ○中条会館 (中条支所) <ul style="list-style-type: none"> ・支所、公民館及び歴史民俗資料館との複合化により、総合市民センターとして整備する。既存建物は老朽化が進んでいるため、解体を行う。
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	<ul style="list-style-type: none"> ○上駒沢人権同和教育集会所ほか13施設、大豆島西集会所 (人権・男女共同参画課) <ul style="list-style-type: none"> ・現状のまま地元は無償譲渡する方向で意向確認し、譲渡できなければ廃止する。 ○松代人権同和教育集会所 (人権・男女共同参画課) <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度より施設を休止するため、廃止に向け調整する。

面積	「解体等」＋「民間譲渡等」の面積割合：54.6% (＋「事後保全」：70.5%)
施設数	「解体等」＋「民間譲渡等」の割合：80.0% (＋「事後保全」：90.0%)

機能の方向性

要検討	<ul style="list-style-type: none"> ○豊野東部地区集会所 (豊野支所) <ul style="list-style-type: none"> ・地元地区に譲渡をする方向で協議を進める。
-----	--

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
3,891.44	10.1億円	1,767.96	2.4億円	2,123.48	7.7億円

- 対象施設
- ・芸術館、・東部・松代文化ホール（文化芸術課）
 - ・勤労者女性会館 しなのき（人権男女共同参画課）
 - ・若里多目的スポーツアリーナ(ビッグハット)、若里市民文化ホール（観光振興課）

建物の対策等＝全て「長寿命化」

建物の対策等（計画期間内に実施するもの）

（長寿命化と事後保全は省略）

集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	該当なし

面積	「解体等」＋「民間譲渡等」の面積割合：0.0%（＋「事後保全」：0.0%）
施設数	「解体等」＋「民間譲渡等」の割合：0.0%（＋「事後保全」：0.0%）

機能の方向性

要検討	該当なし
-----	------

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
52,753.63	97.9億円	52,753.63	72.6億円	0.00	25.3億円

建物の対策等 (計画期間内に実施するもの)

(長寿命化と事後保全は省略)

集約化・複合化	○南部図書館 (南部図書館) ・南部地域の図書館サービスの拠点として、多くの利用者があるが建物の老朽化が進んでいるため、今後のあり方について検討を行う。
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	該当なし

面積	「解体等」＋「民間譲渡等」の面積割合：0.0% (＋「事後保全」：0.0%)
施設数	「解体等」＋「民間譲渡等」の割合：0.0% (＋「事後保全」：0.0%)

機能の方向性

要検討	該当なし
-----	------

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
7,106.55	17.7億円	7,106.55	9.2億円	0.00	8.5億円

建物の対策等 (計画期間内に実施するもの)

(長寿命化と事後保全は省略)

集約化・複合化	○真田宝物館、象山記念館 (文化財課) ・真田公園一帯の再編や複合化・多機能化を含めた、施設整備を検討する。
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	○ミュージ蔵 (博物館) ・建物及び土地の賃貸借契約が終了する令和4年3月31日にあわせ廃止する。 ○豊野・信級・日原 収蔵庫 (博物館) ・施設の老朽化又は施設の役割を終えているため、廃止する。 ○真田宝物館休憩所 (文化財課) ・真田宝物館と他の施設の集約化・複合化の際に廃止を検討する。 ○大岡歴史民族資料館 (博物館) ・市立博物館へ集約し、廃止・解体する方向で検討する。 ○文化財等保存施設 (博物館) ・収蔵・保管している文化財を移転した後に廃止する。

面積	「解体等」＋「民間譲渡等」の面積割合：18.8% (＋「事後保全」：58.6%)
施設数	「解体等」＋「民間譲渡等」の割合：36.8% (＋「事後保全」：84.2%)

機能の方向性

要検討	○門前商家ちよつ蔵おいらい館 (博物館) ・善光寺門前の立地を生かした観光面での利活用を検討する。 ○鬼無里ふるさと資料館 (博物館) ・旅の駅鬼無里と一体化させるなど、観光情報センター的な活用も検討していく。 ○有島生馬記念館 (博物館) ・取得の経緯も踏まえ、当面機能を継続し、施設のあり方について引き続き検討する。
-----	---

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
21,212.92	55.5億円	17,233.25	11.6億円	3,979.67	43.9億円

建物の対策等 (計画期間内に実施するもの)

(長寿命化と事後保全は省略)

集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	該当なし

面積	「解体等」＋「民間譲渡等」の面積割合：0.0% （＋「事後保全」：22.9%）
施設数	「解体等」＋「民間譲渡等」の割合：0.0% （＋「事後保全」：50.0%）

機能の方向性

要検討	<p>○若穂・豊野隣保館（人権・男女共同参画課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面は機能は維持し、建物を補修しながら使用していくが、利用者は今後も減少が見込まれるため、関係団体等も含めて在り方を検討する。
-----	---

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
2,479.12	6.2億円	2,479.12	0.0億円	0.00	6.2億円

建物の対策等（計画期間内に実施するもの）

（長寿命化と事後保全は省略）

集約化・複合化	<ul style="list-style-type: none"> ○少年科学センター（家庭・地域学びの課） <ul style="list-style-type: none"> ・城山公園の再整備方針に沿って、集約化・複合化等について検討する。 ○中高年齢労働者福祉センター（商工労働課） <ul style="list-style-type: none"> ・類似サービスを提供している他の勤労者福祉施設等との集約化を進め、必要なサービスを継続できるように施設整備を行う。
単独改築	該当なし
転用	<ul style="list-style-type: none"> ○南部働く女性の家（人権・男女共同参画課） <ul style="list-style-type: none"> ・類似サービスを実施している近隣の勤労者福祉施設に転用する。
民間譲渡等	該当なし
解体等	<ul style="list-style-type: none"> ○柳町働く女性の家（人権・男女共同参画課） <ul style="list-style-type: none"> ・類似サービスを実施している近隣の勤労者福祉施設にサービスの一部を集約化する。 ○北部・南部 勤労青少年ホーム（商工労働課） <ul style="list-style-type: none"> ・類似サービスを提供している他の勤労者福祉施設との集約化を進め、廃止を検討する。 ○中条音楽堂（中条支所） <ul style="list-style-type: none"> ・地元へ貸付を行っている施設の返還後に解体を進める。

機能の方向性

面積	「解体等」＋「民間譲渡等」の面積割合：19.8%（＋「事後保全」：47.0%）
施設数	「解体等」＋「民間譲渡等」の割合：36.4%（＋「事後保全」：63.6%）

要検討

該当なし

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
16,874.88	33.5億円	13,538.28	20.7億円	3,336.60	12.8億円

建物の対策等 (計画期間内に実施するもの)

(長寿命化と事後保全は省略)

集約化・複合化	該当なし	面積	「解体等」+「民間譲渡等」の面積割合：87.9% (+「事後保全」：87.9%)
単独改築	該当なし	施設数	「解体等」+「民間譲渡等」の割合：94.1% (+「事後保全」：94.1%)
転用	該当なし		
民間譲渡等	<p>○りんごの湯、森林囃子、鬼無里の湯、大岡温泉、聖山パノラマホテル、さぎり荘、やきもち家、保科温泉 (観光振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 収支改善を図り、運営費の赤字解消に取り組むとともに、民間主体で提供可能なサービスのため、施設管理を適正に行い民間譲渡等を検討する。 <p>○温湯温泉 湯～ぱれあ (観光振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間主体で提供可能なサービスのため、施設管理を適正に行い民間譲渡等を検討する。 <p>○アゼイリア飯綱 (観光振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間への貸付を行う。 		
解体等	<p>○信州新町信州犀川交流センター、信州新町萩野森の家、信州新町青少年旅行村 (観光振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が進んでいる上、借地であり売却等の利活用も困難であるため、用途を廃止し、解体等を検討する。宿泊機能は、近隣のさぎり荘に集約する。 <p>○鬼無里ふるさとの館、品沢高原管理棟、品沢高原体育館 (観光振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 売却先がなく、建物は老朽化が著しいため解体する。 		

機能の方向性

要検討	該当なし
-----	------

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
31,495.19	42.1億円	27,831.92	8.4億円	3,663.27	33.7億円

建物の対策等 (計画期間内に実施するもの)

(長寿命化と事後保全は省略)

集約化・複合化	該当なし
単独改築	<p>○飯綱高原キャンプ場 (観光振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称) 山の駅飯綱高原の建設に併せてキャンプ場のリニューアル化を行い、飯綱高原の活性化を目指す。
転用	該当なし
民間譲渡等	<p>○戸隠スキー場、ゲストハウス岩戸、戸隠キャンプ場、聖山パノラマオートキャンプ場 (観光振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収支改善を図り、運営費の赤字解消に取り組むとともに、民間主体で提供可能なサービスのため、施設管理を適正に行い民間譲渡等を検討する。 <p>○戸隠民舞伝習施設 (観光振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設を保全しつつ民間譲渡等を検討する。
解体等	<p>○飯綱高原スキー場 (観光振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度に公募により譲渡を検討したが応募がなかったため、令和元年度末をもってスキー場運営を終了し索道等を撤去する。

機能の方向性

面積	「解体等」 + 「民間譲渡等」の面積割合：96.0% (+「事後保全」：96.0%)
施設数	「解体等」 + 「民間譲渡等」の割合：85.7% (+「事後保全」：85.7%)

要検討

該当なし

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
8,745.88	13.4億円	6,838.45	1.9億円	1,907.43	11.5億円

建物の対策等（計画期間内に実施するもの）

（長寿命化と事後保全は省略）

集約化・複合化	該当なし	面積	「解体等」＋「民間譲渡等」の面積割合：2.5%（＋「事後保全」：5.8%）
単独改築	該当なし	施設数	「解体等」＋「民間譲渡等」の割合：50.0%（＋「事後保全」：87.5%）
転用	<p>○奥裾花自然公園観光センター（観光振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者減少、老朽化のため宿泊施設の用途を廃止し管理事務所（避難所機能含む）に転用する。 		
民間譲渡等	<p>○虫倉山道しるべ（観光振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間でもサービスの提供が可能であるため、施設の民間譲渡等を検討する。 <p>○どんぐりハウス、聖山パノラマレットゴルフ場（観光振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支改善を図り、運営費の赤字解消に取り組むとともに、民間主体で提供可能なサービスのため、施設管理を適正に行い民間譲渡等を検討する。 		
解体等	<p>○旧聖山パノラマスキー場（観光振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に条例を廃止しており、スキー場は廃止しているため、建物は解体等を検討する。 <p>○大峰城（観光振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在休館中であり、老朽化のため用途廃止後に解体等を検討する。 <p>○鬼無里若者コミュニティセンター、奥裾花自然公園休憩所（観光振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用不能や利用者が減少し、老朽化が進んでいるため、用途廃止し、建物の解体等を検討する。 <p>○大岡アルプス展望公園 キャンパスハウス（観光振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、指定管理者制度により施設を管理しているが、用途廃止し、貸付又は譲渡を検討する。 		

機能の方向性

要検討	<p>○ハイランドホール飯綱及び飯綱高原中央グラウンド（観光振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度をもって条例を改正し、施設の後利用について検討する。
-----	---

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
81,172.92	161.8億円	79,658.86	66.7億円	1,514.06	95.1億円

建物の対策等 (計画期間内に実施するもの)

(長寿命化と事後保全は省略)

集約化・複合化	該当なし	面積	「解体等」＋「民間譲渡等」の面積割合：30.0% (＋「事後保全」：88.9%)		
単独改築	該当なし				
転用	該当なし			施設数	「解体等」＋「民間譲渡等」の割合：42.9% (＋「事後保全」：93.9%)
民間譲渡等	<p>○そば博物館とんくるりん、道の駅 大岡特産センター、ほか9施設 (観光振興課)、ジビエ加工センター (いのしか対策課)、大岡農水産物処理加工施設 (農業政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支改善を図り、運営費の赤字解消に取り組むとともに、民間主体で提供可能なサービスのため、施設管理を適正に行い民間譲渡等を検討する。 				
解体等	<p>○そばの里二番館炭焼体験施設 (観光振興課) ・老朽化で使用できないため解体する。</p> <p>○サラダパーク蚊里田 (農業政策課) ・賃借地の返還に合わせて、施設を廃止し、解体する。</p> <p>○大岡農園休憩施設 (農業政策課) ・利用者が僅少であるため、施設を廃止し、解体する。</p> <p>○芋井農村環境改善センター (農業政策課) ・支所の建て替えに伴い廃止する。</p> <p>○大岡活性化センター (農業政策課) ・地区内に類似の集会施設があるので譲渡を進める。</p> <p>○林業センター (森林農地整備課) ・屋根等補修が必要であるため、機能廃止し解体を進める。</p> <p>○林業者宿泊施設 (グリーンハイツ松原) (森林農地整備課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用者資格の緩和を進め、市営住宅への移管を進めていく。また施設の民間譲渡も検討する。 <p>○樽池運動公園広場 (パターゴルフ場ふっどうど) (森林農地整備課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の解体・整地を行い、借地契約満了にともない土地所有者に返還する。 				

機能の方向性

要検討	<p>○小田切農村環境改善センター (農業政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事後保全で維持するが、集会・調理実習・消防団詰所等の機能の別建物への集約を検討する。
-----	---

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
22,381.43	38.5億円	20,614.87	0.7億円	1,766.56	37.8億円

建物の対策等 (計画期間内に実施するもの)

(長寿命化と事後保全は省略)

集約化・複合化	<p>○篠ノ井体育館、昭和の森公園フィットネスセンター (スポーツ課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が多く需要も見込めるため機能を維持し、集約化・複合化を検討する。
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	<p>○水内社会体育施設、牧郷社会体育施設 (スポーツ課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育施設としては既に使用していないため機能を廃止し、建物は老朽化が著しいため解体の方向で地元と協議を進める。

面積	「解体等」＋「民間譲渡等」の面積割合：1.5% (＋「事後保全」：32.6%)
施設数	「解体等」＋「民間譲渡等」の割合：4.8% (＋「事後保全」：45.2%)

機能の方向性

要検討	該当なし
-----	------

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
44,467.75	64.6億円	43,790.36	28.4億円	677.39	36.2億円

建物の対策等 (計画期間内に実施するもの)

(長寿命化と事後保全は省略)

集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	<p>○豊野東山第二運動場 (スポーツ課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラブハウスは老朽化しており、解体の方向で関係者と協議を進める。トイレについては事後保全で維持していく。 <p>○戸隠運動場 (スポーツ課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理棟は老朽化しており、同敷地内の戸隠運動場付帯施設により代替可能であるため、解体の方向で関係者と協議を進める。

面積	「解体等」 + 「民間譲渡等」の面積割合：11.1% (+「事後保全」：46.8%)
施設数	「解体等」 + 「民間譲渡等」の割合：20.0% (+「事後保全」：90.0%)

機能の方向性

要検討	該当なし
-----	------

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
1,334.49	1.7億円	1,186.02	0.0億円	148.47	1.7億円

建物の対策等 (計画期間内に実施するもの)

(長寿命化と事後保全是省略)

集約化・複合化	<p>○長野運動公園総合運動場総合体育館 (スポーツ課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和9年の国民体育大会のバスケットボール競技会場として使用するため機能を維持し、老朽化が進んでいる建物の改築に向け整備方法を検討する。 <p>○長野運動公園総合運動場陸上競技場 (スポーツ課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内唯一の全天候型施設であり多くの需要が見込めるため機能を維持し、老朽化が進んでいる建物の整備方法を検討する。
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	該当なし

面積	「解体等」 + 「民間譲渡等」の面積割合：0.0% (+「事後保全」：4.2%)
施設数	「解体等」 + 「民間譲渡等」の割合：0.0% (+「事後保全」：9.1%)

機能の方向性

要検討	<p>○ボブスレー・リュージュパーク (スポーツ課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年札幌冬季五輪そり競技会場としての活用方針が決まるまで事後保全により維持していく。
-----	--

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
96,209.97	136.0億円	96,209.97	183.7億円	0.00	△47.7億円

建物の対策等（計画期間内に実施するもの）

（長寿命化と事後保全は省略）

集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	<p>○豊野テニスコート（スポーツ課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物置は、老朽化が激しいため、解体する。

面積	「解体等」＋「民間譲渡等」の面積割合：0.5%（＋「事後保全」：100.0%）
施設数	「解体等」＋「民間譲渡等」の割合：16.7%（＋「事後保全」：100.0%）

機能の方向性

要検討	<p>○城山テニスコート（スポーツ課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城山公園再整備基本構想に基づき方向性を検討するが、当面の間は、事後保全により維持していく。 <p>○既舎（普通財産）（スポーツ課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の在り方について、今後馬術連盟と協議していく。
-----	---

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
797.22	1.3億円	793.04	0.0億円	4.18	1.3億円

建物の対策等 (計画期間内に実施するもの)

(長寿命化と事後保全は省略)

集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	○若槻老人憩の家、新橋老人憩の家、石川老人憩の家 (高齢者活躍支援課) ・老朽化しており多額の改修費がかかるため、更新はせずに民間へ譲渡を検討する。
解体等	○茂菅老人憩の家 (高齢者活躍支援課) ・土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン) に立地しているため機能を廃止し解体する。 講座機能は、近隣の老人福祉センター、公民館等に集約化する。 ○旧松代老人憩の家 (高齢者活躍支援課) ・転用事業 (移転・解体済)

面積	「解体等」 + 「民間譲渡等」の面積割合：50.0% (+「事後保全」：100.0%)
施設数	「解体等」 + 「民間譲渡等」の割合：45.5% (+「事後保全」：100.0%)

機能の方向性

要検討	○東長野老人憩の家、東北老人憩の家(老福内)、大豆島老人憩の家、若穂老人憩の家、氷鉦老人憩の家(老福内)、松代老人憩の家 (高齢者活躍支援課) ・当面は維持し、将来的には、浴室機能は廃止して老人福祉センター・ふれあい交流ひろばへの用途変更を検討する。
-----	--

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
4,741.96	9.5億円	3,872.56	0.3億円	869.40	9.2億円

建物の対策等 (計画期間内に実施するもの)

(長寿命化と事後保全は省略)

集約化・複合化	○柳町老人福祉センター (高齢者活躍支援課) ・高齢者の社会参加の拠点として機能を維持し、近隣の類似施設と複合化する。		
単独改築	該当なし	面積	「解体等」＋「民間譲渡等」の面積割合：14.5% (＋「事後保全」：48.3%)
転用	該当なし	施設数	「解体等」＋「民間譲渡等」の割合：25.0% (＋「事後保全」：66.7%)
民間譲渡等	○柳町、若槻、篠ノ井、豊野町 デイサービスセンター、豊野町訪問看護ステーション、豊野町地域包括支援センター、鬼無里グループホーム(なかよしハウス) (高齢者活躍支援課) ・民営化済み。施設は運営者への譲渡を検討する。		
解体等	○大岡老人福祉センター (高齢者活躍支援課) ・利用者の減に伴い、平成29年度に廃止しており、解体する。 ○旧吉田公民館(普通財産) (高齢者活躍支援課) ・地元区への譲渡を検討中。不調の場合は、老朽化が著しいため解体に向け検討する。		

機能の方向性

要検討	○三陽、安茂里、氷鉦デイサービスセンター(老福内) (高齢者活躍支援課) ・民営化済み。施設は老福センターの一部を運営者に貸付。予防保全しながら在り方を検討。 ○大岡デイサービスセンター、大岡高齢者生活福祉センター (高齢者活躍支援課) ・土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に立地しているため、当面、補修しながら使用し施設の在り方を見直す。 ○戸隠栃原、戸隠豊岡高齢者共同生活支援施設 (高齢者活躍支援課) ・高齢者共同生活支援施設のあり方を再検討。
-----	---

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
23,498.59	40.6億円	22,749.72	10.8億円	748.87	29.8億円

建物の対策等 (計画期間内に実施するもの)

(長寿命化と事後保全は省略)

集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	<p>○ななせ仲まち園、栗田園、ほたるの里 (障害福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで、(福)長野市社会事業協会が継続的に指定管理を行ってきた施設(非公募)であり、同法人へ譲渡し、民営化して引き続き同一のサービスを提供する。
解体等	該当なし

面積	「解体等」+「民間譲渡等」の面積割合：12.4% (+「事後保全」：83.2%)
施設数	「解体等」+「民間譲渡等」の割合：21.4% (+「事後保全」：85.7%)

機能の方向性

要検討	<p>○ふたば園、篠ノ井愛の樹園 (障害福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後もサービスを提供していくために民営化も選択肢となるが、土砂災害警戒区域(イエローゾーン)という課題もあるため引き続き検討していく。 <p>○ひかり学園、ハーモニー桃の郷 (障害福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後もサービスを提供していくために民営化も選択肢となるが、施設が大規模であり様々な課題もあるため引き続き検討していく。
-----	---

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
11,047.24	14.1億円	11,047.24	3.2億円	0.00	10.9億円

建物の対策等 (計画期間内に実施するもの)

(長寿命化と事後保全は省略)

集約化・複合化	○犀南保健センター (保健所健康課) ・地域保健サービスの拠点として機能を継続する。施設は借地であり、計画期間内に40年目を迎え大規模改修の時期となることから、集約化・複合化を踏まえた市有地への移転整備を検討する。
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	該当なし

面積	「解体等」＋「民間譲渡等」の面積割合：0.0% (＋「事後保全」：32.3%)
施設数	「解体等」＋「民間譲渡等」の割合：0.0% (＋「事後保全」：41.7%)

機能の方向性

要検討	○豊野、戸隠、大岡保健センター、若穂保健ステーション (保健所健康課) ・利用ニーズの変化や対象者の減少が見込まれるため、他の保健センターとともに適正配置や隣接の市有施設との再編など、あり方を検討する。
-----	--

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
10,449.11	14.6億円	10,449.11	6.6億円	0.00	8.0億円

建物の対策等 (計画期間内に実施するもの)

(長寿命化と事後保全は省略)

集約化・複合化	<p>○長沼保育園 (保育・幼稚園課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年東日本台風災害により被災したため、仮設園舎で保育を再開し、早期の本格復旧に向け、児童センター等との複合化を含め、総合的に検討する。 <p>○真島保育園 (保育・幼稚園課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所としての機能を継続する。建物は更新時期を迎えるため、近隣の保育需要を見極めながら整備方法を検討する。
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	該当なし

面積	「解体等」＋「民間譲渡等」の面積割合：0.0% (＋「事後保全」：9.6%)
施設数	「解体等」＋「民間譲渡等」の割合：0.0% (＋「事後保全」：14.7%)

機能の方向性

要検討	<p>○信更保育園、大岡保育園(休園) (保育・幼稚園課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月1日現在、信更保育園は園児数が4人と少数、大岡保育園は休園中であるため、現在地元区と今後のあり方について検討中 (それぞれ平成21、23年度耐震化)
-----	---

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
27,736.51	32.2億円	27,736.51	9.7億円	0.00	22.5億円

建物の対策等 (計画期間内に実施するもの)

(長寿命化と事後保全は省略)

集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	○長野中央児童館 (こども政策課) ・平成30年度より休館。現在は倉庫として利用。居町区公民館との合築のため、当面の間は事後保全により維持する。
民間譲渡等	該当なし
解体等	○朝陽児童センター (こども政策課) ・令和3年度に朝陽小学校内にプラン機能を移転予定。移転後の建物は解体する。 ○長沼児童センター (こども政策課) ・令和元年東日本台風災害で被災したため、当面は長沼小学校内の特別教室を活用してプラン機能を維持し、現建物は解体予定。復旧方法については、保育園・小学校との複合化を含め、総合的に検討する。

面積	「解体等」＋「民間譲渡等」の面積割合：4.6% (＋「事後保全」：37.1%)
施設数	「解体等」＋「民間譲渡等」の割合：5.0% (＋「事後保全」：42.5%)

機能の方向性

要検討	該当なし
-----	------

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
12,850.02	16.6億円	12,252.64	6.8億円	597.38	9.8億円

建物の対策等 (計画期間内に実施するもの)

(長寿命化と事後保全は省略)

集約化・複合化	<p>○もんぜんぷら座こども広場 (保育・幼稚園課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援拠点として機能を維持する。もんぜんぷら座は、耐震改修工事を実施し、当面、事後保全により管理する。今後もんぜんぷら座の再整備の検討に伴い、移転等を含め検討する。 <p>○篠ノ井こども広場 (保育・幼稚園課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援拠点として機能を維持する。建物は、耐震改修済みであり当面、事後保全により管理しながら、周辺施設との複合化を含め整備方法を検討する。 					
	単独改築	該当なし	<table border="1"> <tr> <td>面積</td> <td>「解体等」+「民間譲渡等」の面積割合：48.6% (+「事後保全」：60.2%)</td> </tr> <tr> <td>施設数</td> <td>「解体等」+「民間譲渡等」の割合：50.0% (+「事後保全」：66.7%)</td> </tr> </table>	面積	「解体等」+「民間譲渡等」の面積割合：48.6% (+「事後保全」：60.2%)	施設数
面積	「解体等」+「民間譲渡等」の面積割合：48.6% (+「事後保全」：60.2%)					
施設数	「解体等」+「民間譲渡等」の割合：50.0% (+「事後保全」：66.7%)					
転用	該当なし					
民間譲渡等	該当なし					
解体等	<p>○母子生活支援施設 (子育て支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子生活支援施設として機能を維持し、建物は老朽化が著しいことから既存施設等への移転を検討する。 <p>○母子休養ホーム (子育て支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設としての役割を十分に果たしてきたことから、施設を解体する。 <p>○差出中地域公民館 (子育て支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域公民館として長年使用しており地区活動の拠点。地元譲渡を検討し、希望がなければ解体。 					

機能の方向性

要検討	<p>○川合新田児童館 (子育て支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 川合新田保育園運営委員会において、維持管理運営が可能な範囲で継続することから、事後保全により管理を行う。
-----	---

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
3,540.63	8.0億円	1,819.72	6.6億円	1,720.91	1.4億円

建物の対策等（計画期間内に実施するもの）

（長寿命化と事後保全は省略）

集約化・複合化	<p>○若槻ボランティアセンター（福祉政策課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会及び住民自治協議会の協同事業である地域たすけあい事業の事務所として、当面の間、機能は継続する。建物は補修しながら使用しながら、支所・公民館との複合化による整備を検討する。
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	該当なし

面積	「解体等」＋「民間譲渡等」の面積割合：0.0%（＋「事後保全」：30.6%）
施設数	「解体等」＋「民間譲渡等」の割合：0.0%（＋「事後保全」：50.0%）

機能の方向性

要検討	該当なし
-----	------

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
5,777.60	11.6億円	5,777.60	0.7億円	0.00	10.9億円

建物の対策等 (計画期間内に実施するもの)

(長寿命化と事後保全は省略)

集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	<p>○旧戸隠診療所 (医療連携推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物が更新時期を迎えるため、現在の貸付先 (長野市社会福祉協議会で訪問介護及び訪問看護の事業所として使用) の状況に応じて解体等を検討する。

面積	「解体等」 + 「民間譲渡等」の面積割合：1.2% (+「事後保全」：6.1%)
施設数	「解体等」 + 「民間譲渡等」の割合：5.3% (+「事後保全」：63.2%)

機能の方向性

要検討	<p>○信里、信更 診療所、鬼無里、大岡 歯科診療所 (医療連携推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物が更新時期を迎えるため、診療件数の推移を見極めながら機能 (サービス) の方向性を検討する。 <p>○鬼無里、大岡、中条 医師住宅 (医療連携推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師確保の状況に応じて当面は機能を継続し、建物を補修しながら使用していく。
-----	--

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
38,721.32	67.6億円	38,237.38	39.4億円	483.94	28.2億円

対象施設 ・第一庁舎・第二庁舎（庶務課）
建物の対策等＝全て「長寿命化」

建物の対策等（計画期間内に実施するもの）

（長寿命化と事後保全は省略）

集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	該当なし

面積	「解体等」＋「民間譲渡等」の面積割合：0.0%（＋「事後保全」：0.0%）
施設数	「解体等」＋「民間譲渡等」の割合：0.0%（＋「事後保全」：0.0%）

機能の方向性

要検討	該当なし
-----	------

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
31,507.68	38.6億円	31,507.68	13.2億円	0.00	25.4億円

建物の対策等 (計画期間内に実施するもの)

(長寿命化と事後保全は省略)

集約化・複合化	<p>○朝陽支所、若槻支所、芋井支所、中条支所 (地域活動支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の活動及び防災拠点であるが、老朽化が進んでいるため、地域の生涯学習の拠点である公民館との複合化を図り、(利便性向上を目指し) 総合市民センターとしての整備を検討する。 <p>○長沼支所 (地域活動支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年東日本台風災害により被災したため、復興計画に基づき検討する。
単独改築	<p>○七二会支所 (地域活動支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の活動及び防災の拠点であるが、老朽化が進んでいるため、令和2年度に改築を行う。なお、複合化する施設がないため、単独改築となるが、整備後は予防保全により長寿命化を図る。
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	該当なし

面積	「解体等」+「民間譲渡等」の面積割合：0.0% (+「事後保全」：0.8%)
施設数	「解体等」+「民間譲渡等」の割合：0.0% (+「事後保全」：3.3%)

機能の方向性

要検討	<p>○篠ノ井支所信里連絡所 (地域活動支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物全体の耐震診断が未実施であるうえ建物の老朽化も進み、更新時期を迎えるが、農協との合同庁舎でもあるため、公民館分館や診療所と併せて機能の方向性を検討する。
-----	---

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
30,281.01	65.5億円	30,281.01	21.3億円	0.00	44.2億円

建物の対策等 (計画期間内に実施するもの)

(長寿命化と事後保全は省略)

集約化・複合化	<p>○鶴賀消防署若槻分署 (消防局総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の災害対応拠点として機能を維持していく。老朽化対策として、長寿命化改修のほか近隣施設との複合化による改築を検討する。 <p>○松代消防署若穂分署 (消防局総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の災害対応拠点として機能を維持していく。すでに改修対象年度を超えているため、予防保全工事を行いつつ、将来的には近隣施設との複合化を検討する。 <p>○新町消防署庁舎 (消防局総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域の災害対応拠点として機能を維持していく。すでに改修対象年度を超えているため、予防保全工事を行いながら、近隣施設との複合化も検討する。
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	該当なし

面積	「解体等」 + 「民間譲渡等」の面積割合：0.0% (+「事後保全」：0.0%)
施設数	「解体等」 + 「民間譲渡等」の割合：0.0% (+「事後保全」：0.0%)

機能の方向性

要検討	該当なし
-----	------

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
17,701.59	19.2億円	17,701.59	14.3億円	0.00	4.9億円

建物の対策等 (計画期間内に実施するもの)

(長寿命化と事後保全は省略)

集約化・複合化	該当なし
単独改築	<p>○長沼分団詰所 (消防局警防課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団の活動拠点施設として機能を維持する。令和元年東日本台風による水害で建物が損壊したため復旧の方法等を検討する。 <p>○芋井分団詰所 (消防局警防課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団の活動拠点施設として機能を維持する。地盤沈下で建物が損壊しているため改築する。 <p>○中条分団詰所 (消防局警防課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団の活動拠点施設として機能を維持する。現在の建物 (中条支所) を解体するまで (令和3年度) に詰所を建設する。
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	該当なし

面積	「解体等」 + 「民間譲渡等」の面積割合：0.0% (+「事後保全」：96.2%)
施設数	「解体等」 + 「民間譲渡等」の割合：0.0% (+「事後保全」：95.0%)

機能の方向性

要検討	該当なし
-----	------

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
5,931.07	14.5億円	5,931.07	0.8億円	0.00	13.7億円

建物の対策等 (計画期間内に実施するもの)

(長寿命化と事後保全は省略)

集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	<p>○職員住宅 (職員課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要が低下しているため令和2年度をもって廃止し、市営住宅等に転用する。
民間譲渡等	該当なし
解体等	<p>○中御所教職員住宅、芹田教職員住宅、大豆島教職員住宅ほか35施設 (教育委員会総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が著しく入居率も低いため、用途廃止し売却処分を進めて行く。

面積	「解体等」 + 「民間譲渡等」の面積割合：25.8% (+「事後保全」：85.7%)
施設数	「解体等」 + 「民間譲渡等」の割合：86.4% (+「事後保全」：97.7%)

機能の方向性

要検討	該当なし
-----	------

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
18,120.29	45.0億円	13,448.53	4.9億円	4,671.76	40.1億円

建物の対策等（計画期間内に実施するもの）

（長寿命化と事後保全は省略）

集約化・複合化	該当なし		
単独改築	該当なし	面積	「解体等」＋「民間譲渡等」の面積割合：47.1%（＋「事後保全」：66.0%）
転用	該当なし	施設数	「解体等」＋「民間譲渡等」の割合：16.7%（＋「事後保全」：73.3%）
民間譲渡等	該当なし		
解体等	<p>○旧清掃センター（資源再生センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年3月から長野広域連合の新焼却施設が稼働したことから、令和2年度中に解体予定。 <p>○バードライン管理棟（維持課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者へ有償貸付中であり、老朽化も進んでいることから、土地を含めて処分方法を検討していく。 <p>○戸隠ストックヤード（生活環境課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化が著しく進んだ段階で機能を別施設に移転して解体する。 <p>○もんぜんぷら座（行政財産・普通財産）（市街地整備課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震補強工事を実施し、当面は機能を維持する。市街地総合再生基本計画等に基づき検討を進め、敷地の新たな活用方法を決定した上で、既存施設は解体する。 		

機能の方向性

要検討	<p>○犀峽斎場（市民窓口課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者は現状で推移する見込みであり、当面機能を維持し、建物を補修しながら使用していく。 <p>○旧芹田支所（地域活動支援課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 後利用を検討するとともに、若里市民文化ホール施設及び設備の長寿命化を図る。
-----	--

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
73,326.13	153.1億円	38,776.45	35.8億円	34,549.68	117.3億円

建物の対策等（計画期間内に実施するもの）

（長寿命化と事後保全は省略）

集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	<p>○七瀬従前居住者用住宅（駅周辺整備課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の在り方を検討するとともに、譲渡（売却）についても研究する。 <p>○栗田従前居住者用住宅（駅周辺整備課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅として活用していく。
民間譲渡等	該当なし
解体等	該当なし

面積	「解体等」＋「民間譲渡等」の面積割合：0.0%（＋「事後保全」：8.1%）
施設数	「解体等」＋「民間譲渡等」の割合：0.0%（＋「事後保全」：60.0%）

機能の方向性

要検討	<p>○古町改良住宅、大豆島西改良住宅A・B棟、大豆島西改良住宅C棟 （人権・男女共同参画課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各住宅に入居がある。新規の入居募集は行わない。
-----	--

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
10,291.63	8.7億円	10,291.63	4.7億円	0.00	4.0億円

建物の対策等 (計画期間内に実施するもの)

(長寿命化と事後保全は省略)

集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	<p>○長野駅前立体駐車場 (監理課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用途廃止済であり、民間への有償譲渡も含めて、後利用の検討を進めていく。

面積	「解体等」 + 「民間譲渡等」の面積割合：13.5% (+「事後保全」：13.5%)
施設数	「解体等」 + 「民間譲渡等」の割合：25.0% (+「事後保全」：25.0%)

機能の方向性

要検討	該当なし
-----	------

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
22,060.24	22.3億円	19,080.55	16.1億円	2,979.69	6.2億円

対象施設 ・長野駅自転車駐輪場、篠ノ井駅自転車駐輪場、町営バス車両基地（交通政策課）
建物の対策等＝駐輪場「長寿命化」、車両基地「事後保全」

建物の対策等（計画期間内に実施するもの） （長寿命化と事後保全是省略）

集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	該当なし

面積	「解体等」＋「民間譲渡等」の面積割合：0.0%（＋「事後保全」：27.2%）
施設数	「解体等」＋「民間譲渡等」の割合：0.0%（＋「事後保全」：33.3%）

機能の方向性

要検討	該当なし
-----	------

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
2,208.79	4.4億円	2,208.79	2.7億円	0.00	1.7億円

建物の対策等（計画期間内に実施するもの）

（長寿命化と事後保全は省略）

集約化・複合化	該当なし
単独改築	該当なし
転用	該当なし
民間譲渡等	該当なし
解体等	<p>○茂菅公民館、旧中央消防署／桜枝町分署、旧長野保健所敷地、平林倉庫、旧上駒沢教職員住宅、新安公会堂、旧飯綱協業牧場、旧松代清野教職員住宅、旧酒井家住宅、岩草公民館、旧更府小学校吉原分校、戸隠山の家、戸隠中央区ごみ集積所、旧中牧診療所、旧歯科医師住宅、旧信級役場庁舎、旧宇内坂冬期分室、旧日原保育所、旧信級宿泊施設、旧信級小学校校舎、旧共和小学校、旧中条村社会就労センター、旧御山里小学校、旧中部公民館第四地区分館【計24施設】（管財課ほか）</p> <p>・貸付中の普通財産は、貸付先への譲渡を検討し、利用者がいなければ解体する。</p>

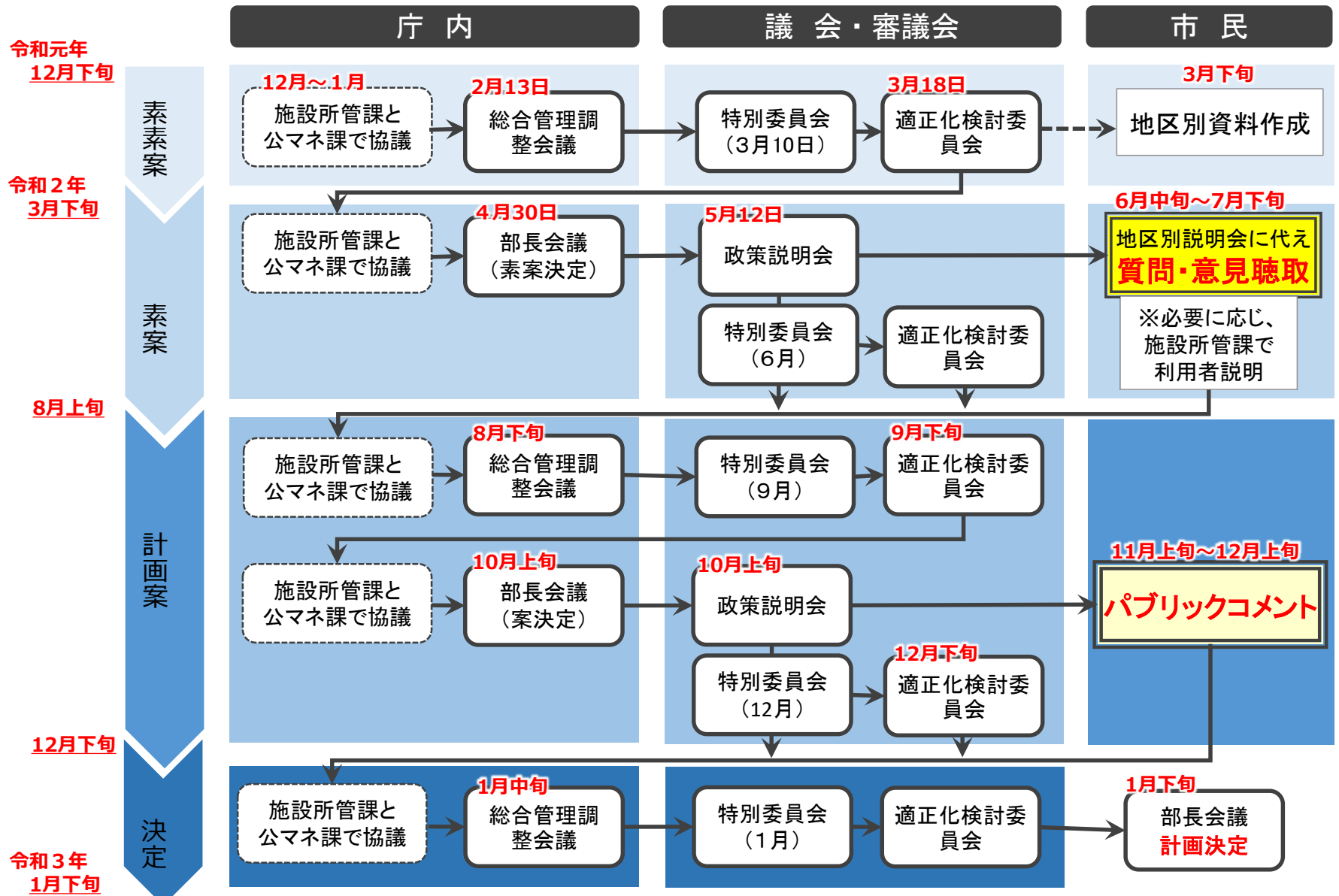
面積	「解体等」＋「民間譲渡等」の面積割合：97.1%（＋「事後保全」：100.0%）
施設数	「解体等」＋「民間譲渡等」の割合：92.3%（＋「事後保全」：100.0%）

機能の方向性

要検討	該当なし
-----	------

対策前		対策後		対策による効果	
面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費	面積㎡	改修更新経費
11,003.73	25.9億円	315.60	3.2億円	10,688.13	22.7億円

9 計画策定の流れ(令和2年4月案)



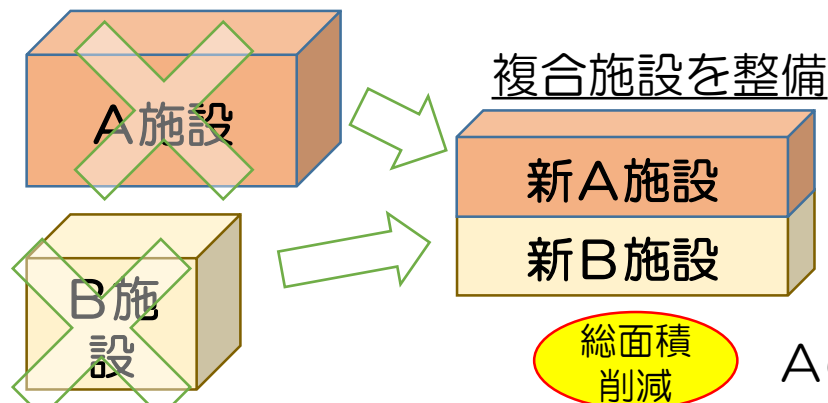
※ 上記は、全体の流れであり、必要に応じ、施設ごとに常任委員会・審議会で協議します

ここからは【参考】資料です

すでに策定済の計画について 対策等別の施設数及び面積

	市民プール	公文書館	市営住宅等	戸隠企業福祉センター	合計
集約化・複合化	1施設 280.36㎡	該当なし	9施設 54,832.1㎡	2施設 845.91㎡	12施設 55,958.37㎡
単独改築	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
転用	2施設 1,083.29㎡	該当なし	該当なし	該当なし	2施設 1,083.29㎡
民間譲渡等	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
解体等	3施設 613.42㎡	1施設 4,164.43㎡	29施設 11,684.71㎡	1施設 649.3㎡	34施設 17,111.86㎡
長寿命化	2施設 12,303.69㎡	1施設 1,974.5㎡	11施設 115,403.61㎡	該当なし	14施設 129,681.8㎡
事後保全	2施設 587.25㎡	該当なし	40施設 45,939.16㎡	該当なし	42施設 46,526.41㎡
合計	10施設 14,868.01㎡	2施設 6,138.93㎡	89施設 227,859.58㎡	3施設 1,495.21㎡	104施設 250,361.73㎡

A施設とB施設の更新に伴い複合化



公共施設等適正管理推進
事業債の対象
(集約化・複合化事業)

充当率90%、交付税措置率50%

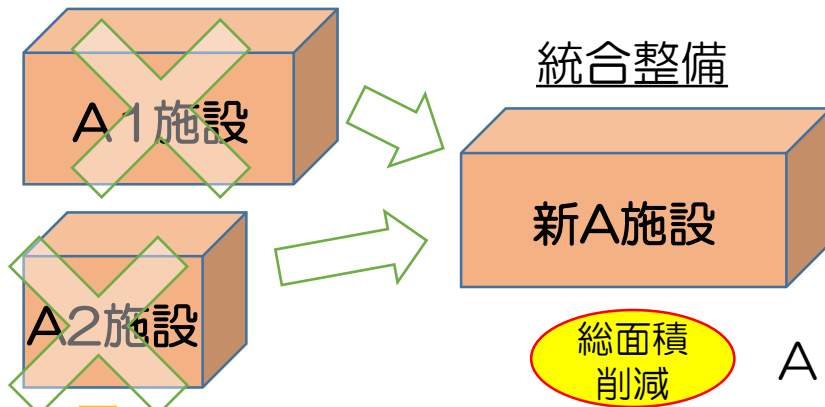
※A施設とB施設は5年以内に解体等 (既存施設の廃止)

施設	機能の方向性	建物の対策等	備考
A施設	継続	集約化・複合化	A施設とB施設を複合施設として建替え
B施設	継続	集約化・複合化	

「既存施設の廃止」とは、単に機能を廃止する用途廃止ではなく、除却、転用や他の団体・民間等への売却等により、従前の公共施設として直ちに供用することができない状態にすることを指す。

(参考) 機能と対策の関係例 「継続」⇒ 集約化

A1施設とA2施設の更新に伴い集約化



同種の施設の統合

公共施設等適正管理推進
事業債の対象
(集約化・複合化事業)

充当率90%、交付税措置率50%

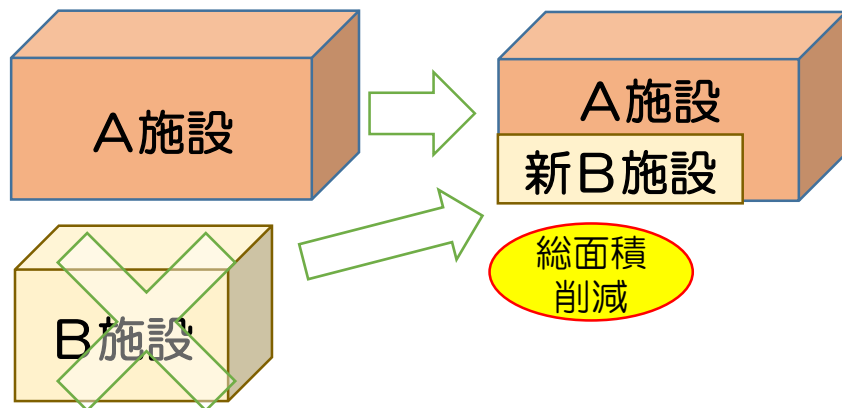
$A1の面積 + A2の面積 > 新施設の面積$

※A1施設とA2施設は5年以内に解体等 (既存施設の廃止)

施設	機能の方向性	建物の対策等	備考
A1施設	継続	集約化・複合化	A1施設とA2施設を統合整備場所はどこでも可
A2施設	継続	集約化・複合化	

A1施設、A2施設を転用することも可能。(前ページの複合化も同様)
転用した施設含めて、全体として延床面積が減少していることが必要

A施設の一部を改修して複合化



単独施設⇒複合施設に改修

公共施設等適正管理推進
事業債の対象
(集約化・複合化事業)

充当率90%、交付税措置率50%



※B施設は5年以内に解体等 (既存施設の廃止)

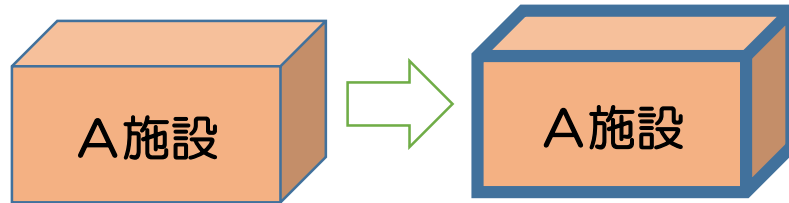
※旧B施設の転用も可能。その場合、転用した施設も含めて、全体として延床面積が減少していることが必要

施設	機能の方向性	建物の対策等	備考
A施設	継続	集約化・複合化	A施設の一部を改修し、B施設の機能を移転し複合化 B施設は移転後、解体等
B施設	継続	解体等	

(参考) 機能と対策の関係例 「継続」⇒ 長寿命化、単独改築

A施設の改修により長寿命化

今後も長く使う施設



公共施設等適正管理推進
事業債の対象
(長寿命化事業)

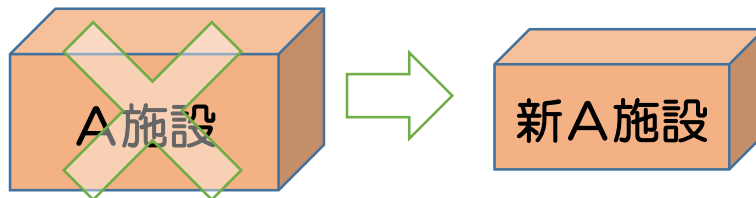
耐用年数以上(80年)使えるように改修

充当率90%、交付税措置率30%(~50%)

施設	機能の方向性	建物の対策等	備考
A施設	継続	長寿命化	40年目の大規模改修

A施設を単独で建替え

諸事情により複合化困難



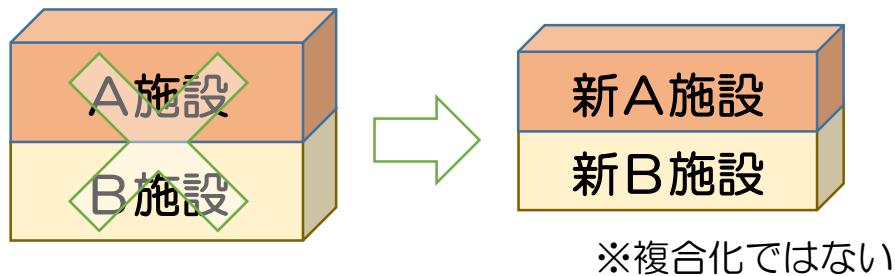
公共施設等適正管理推進
事業債の**対象外**

面積が減っても対象外

施設	機能の方向性	建物の対策等	備考
A施設	継続	単独改築	

(参考) 機能と対策の関係例 「継続」⇒ 単独改築、事後保全

複合施設をそのまま建替え

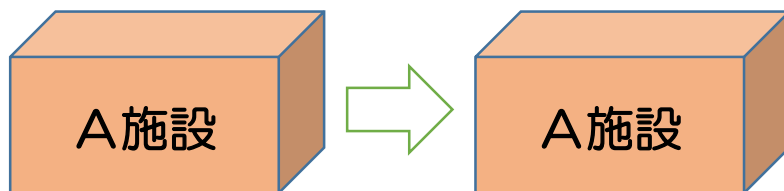


公共施設等適正管理推進
事業債の**対象外**

面積が減っても対象外

施設	機能の方向性	建物の対策等	備考
A施設	継続	単独改築	同じ複合施設として建替えは起債対象外のため単独改築
B施設	継続	単独改築	

計画期間中は事後保全による維持



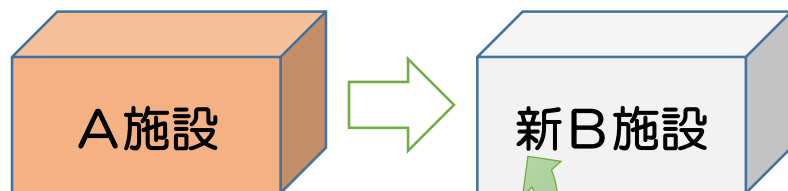
お金をかけられない

公共施設等適正管理推進
事業債の**対象外**

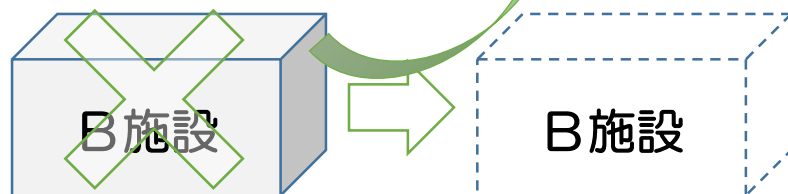
施設	機能の方向性	建物の対策等	備考
A施設	継続	事後保全	使えるだけ使う

(参考) 機能と対策の関係例 「継続」と「廃止」⇒ 転用

A施設を改修してBに用途変更



用途変更のための改修



古い施設は
解体等 (5年の制限なし)

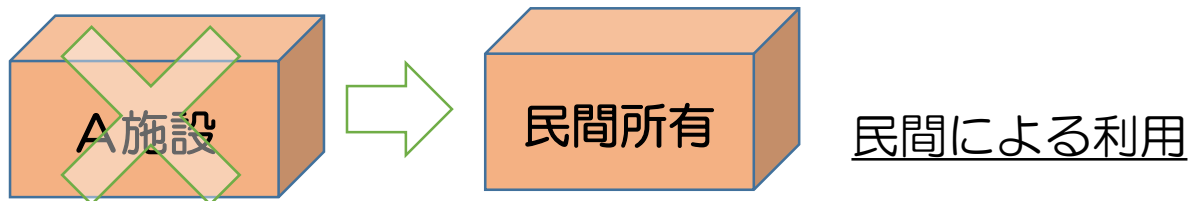
公共施設等適正管理推進
事業債の対象
(転用事業)

充当率90%、交付税措置率30% (~50%)

施設	機能の方向性	建物の対策等	備考
A施設	廃止	転用	改修してBに用途変更
B施設	継続	解体等	移転後、解体等

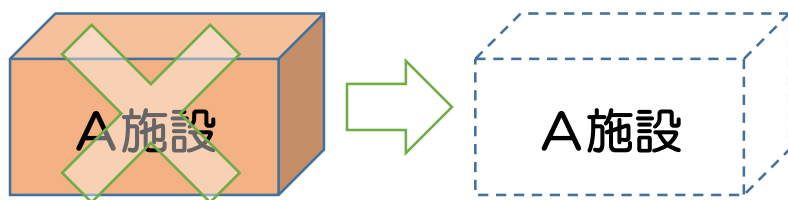
(参考) 機能と対策の関係例 「廃止」⇒ 譲渡、解体

施設を譲渡



施設	機能の方向性	建物の対策等	備考
A施設	廃止	解体等	売却益は基金に積み立て

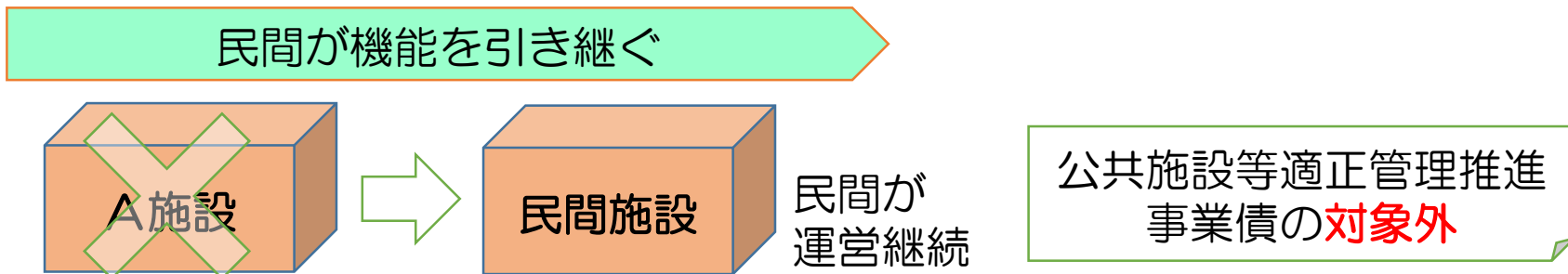
施設を解体



公共施設等適正管理推進
事業債の対象
(除却事業)

充当率90%、交付税措置なし

施設	機能の方向性	建物の対策等	備考
A施設	廃止	解体等	廃止後、解体



施設	機能の方向性	建物の対策等	備考
A施設	民営化	民間譲渡等	民営化に伴う譲渡・貸付の場合

機能と対策の関係例 「要検討」⇒ 事後保全

現時点において、機能の方向性を「継続」「廃止」「民営化」いずれにも決められない「要検討」の場合
→ 建物の対策は、「事後保全」とし、計画期間における対策費用は計上しない



説明は以上です。
ご不明な点などがあれば、
遠慮なくお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

長野市役所 総務部 公有財産活用局

公共施設マネジメント推進課

電話 026-224-7592 FAX 026-224-7964